

金沢市内において、現在、金沢市火災予防条例第 42 条の 4 の規定に基づき公表されている防火対象物は次のとおりです。

違反對象物一覧表

令和 5 年 8 月 22 日更新

| | |
|----------------|--|
| 防火対象物の名称 | 株式会社野村右園堂 |
| 防火対象物の所在地 | 金沢市兼六町 2 番 3 号 |
| 違反事項 (根拠条項) | 屋内消火栓設備未設置、自動火災報知設備未設置 (消防法第 17 条第 1 項違反) |
| 公表日 | 令和 5 年 8 月 22 日 |
| 管轄消防署 | 金沢市中央消防署 |